

藤の木中学校マニフェスト(中期学校運営計画)

計画期間 平成18年12月1日～平成23年3月31日（20年8月更新）

学校教育目標

- ・他との関わりの中で、共に生きる力をつける。
- ・自分の思いや考えを表現し、生かそうとする。
- ・自らの生き方を見つけ、進んでいく。

学校経営方針

学校教育目標具現化に向けて、「行ける学校」から、誰もが「行きたい、行かせたい魅力ある学校」の創造と推進を図り、生徒個々が「新たな個の発見や創造をし、そして表現することのできる特色ある学校づくり」をめざします。特に、やればできるという自信や存在感、自己有用感をもって自分を表現し自己実現を図る生徒の育成を 推進の柱とします。

具体的には

対他者意識の育成 一人一人がかげがえのないたった一人の自分であることの認識をもって、相互理解を図るよう取り組みます。

対自分意識の育成 基礎・基本の確実な定着を図る中で、自信や自己有用感・存在感をもって、自己を表現するよう取り組みます。

対社会意識の育成 地域の教育力導入と地域行事への参加を通して地域社会の一員としての自覚と、社会力の醸成を図るよう取り組みます。

の三点をを通して「やればできるという自信と存在感や自己有用感を持って、自己を表現し自己実現を図る」よう取り組みます。

指導の重点

- (1) 「行ける学校」から「行きたい、行かせたい」と思える「魅力ある学校」への転換を図ります。人権・道徳教育の一層の推進を図り、誰もが安心して豊かに生活できる環境を整えます。「わかった」から「できた」へ！！より魅力ある授業づくりに取り組みます。総合的な学習の時間の展開を工夫し、課題解決力の育成に取り組みます。基礎・基本から確かな学力の定着へ向けた体験学習の導入に取り組みます。
- (2) 小学校との連携を強め、9年間で子どもを育てるプログラムの作成を推進します。
- (3) 地域、保護者と協働して子どもがよりよく生きるための学校づくり、「共育」を推進します。

改善の視点

- ・いじめや様々なトラブルが発生した場合子供が孤立化し、深刻な問題になるケースが考えられます。それらを解決するためにはより一層の子供の内面を揺さぶるような指導を展開し、さらなる成長を促す必要があります。

取組目標

- 「かけがえのないたった一人の自分」という自己肯定感や自己有用感を育み、誰もが安心して豊かに生活するために、道徳・人権教育を充実します。
- ・道徳教育の一層の充実を期し、徳目及び教材に合わせた様々な資料を現在の課題に対応できるように19年度には不足の状態を補う整備を図ります。
- ・20年以降には様々な課題に適時に対応できる資料も含めた整備を進めます。
- ・道徳の授業研究を推進し公開します。
- ・他の人の立場に立ってものごとを考えたり、実践したりで

	<p>きるように、様々な体験学習や講演会を開設します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人権啓発研修には該当者の100%の参加を促します ・生徒それぞれが自分をしっかりと表現し、また受け入れられる環境を醸成するために、教職員と生徒による挨拶運動を19年度より展開します。 ・校歌を全員で歌えるように、朝会等での全員斉唱を19年度より展開します。 ・不登校生徒対応として組織的な取り組みを19年度より行います。 ・子供の安全・安心と、健全な成長を促す規範意識の醸成を図るため、携帯電話等を初めとする学校生活の約束事の検証を行います。(新)
<ul style="list-style-type: none"> ・学力の低下が大きなテーマになっています。社会生活に必要な生きて働く力としての学力、即ち基礎・基本を確実に身につけ、それを確かな力としていく必要があります。 	<p>基礎・基本の確実な定着を図るため、各教科等の指導の充実に努め「わかった」から「できた」へ！！より魅力ある授業づくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度より、各ステージごとに(年3回)研究授業を行い、指導技術の向上を図ります。 ・研究授業を公開し、研究会には地域や保護者、小学校の先生方に参加してもらい、地域・保護者参加型の授業研究会を19年度より実施します。 ・地域や保護者で教職免許を持っている方に補助を依頼し、TT授業の充実を図ります。19年度は2教科程度とし、20年度以降は可能な範囲で推進します。 ・地域・保護者の方の研修と教員が打ち合わせをする、研修室を20年度以降に開設します。 ・読書週間として朝読書を年2回位置づけ本に触れさせる機会を作るとともに、読書の喜びを味わわせ読解力の向上につなげる活動を19年度以降も続けます。 ・既習事項が十分でない生徒について、夏季休業中に時間を設定するなど、生徒の学力補償に向けた取り組みを今後も継続します。 ・誰もが豊かに生きるために、学び支えるシステムとしての特別支援教育に具体的に取り組みます。(新)
<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決力を育み生きる力を養うためには総合的な学習の時間をより有効に活用し、生徒の持っている知識を知恵に変え社会生活に対応できるようにしていく必要があります。 	<p>総合的な学習の時間の展開を工夫し、課題解決力の育成に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が自己を表現し、存在感や自己有用感を得る場とするために「表現」をテーマとして19年度から取り組みます。 ・教科型の総合的な学習の時間として19年度から取り組みます。 ・各教科教室、スクールダンス教室等を20年度より徐々に開設し、表現活動が展開できるようにします。 ・それぞれの教室に必要な講師を19年度より地域や外部団体に依頼し協力を仰ぐようにします。 ・成果を発表する場として文化祭及び年度末に設定し成果を確認しあいます。
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本の定着が授業としてのみのもの 	<p>体験学習を通して、基礎・基本の定着を確かな学力の定着</p>

<p>のであってはなりません。確かな力として、まさに生活の中で生きて働く力として活用されていかなければなりません。そのためには、学ぶ意味、働くことの意味を体験的に積み重ね、学習していく必要があります。</p>	<p>へと転換させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度より2年生を対象に夏季休業期間中にキャリア教育の一環として職場体験学習を3日間程度実施致します。 ・キャリア教育実施に向けて教育委員会及び経済同友会と連携し、在り方等についての研修を深めます。 ・3年生は進路選択に向けた高校等の見学会を奨励、推進し進路選択に向けた力を養います。 ・1年生は環境が整いし、地域の一員としての自覚を促す「地域の日」を長期休業中に2日程度設け、ボランティア活動等各自で課題を発見し、解決に向けた取組みをします。 重複
<ul style="list-style-type: none"> ・子供のおかれている現実から、小学校・中学校が互いに連携し、9年間で共に育てる発想を持たなければなりません。そのためにはカリキュラム連携を初めとした緊密な連携をとる必要があります。 	<p>小学校との連携を強め、9年間で子どもを育てるプログラムの作成を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校との教科打ち合わせ等互いの実態を共有する機会を継続的に持ちます。 ・互いの学校理解を進めるために授業参観を積極的に推進すると共に、授業研究会にも互いが参加することを通して指導技術の向上に努めます。 ・小学生の中学校理解のための「中学校体験学習」の時間を設定し、中1ギャップ等への対応をします。 ・19年度内に小学校との教科ごとの具体的な一貫カリキュラムの策定に着手します。 ・20年度以降は一貫カリキュラムを完成させ、学びの履歴を視野に入れた授業展開をします。
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が目標を持ってよりよく生きるためには、地域、保護者、学校がそれぞれの役割を果たすと共に緊密な連携をはかり共に育てる共育を推進する必要があります。 	<p>地域文化や伝統文化の継承及び創造を通して、地域、保護者と協働して子どもがよりよく生きるための「共育」を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会の実施や、地域交流会を通して地域の歴史や文化を学びます。 ・地域行事への積極的な参加を促します。 ・20年度より環境が整いし、1年生による「地域の日」を2日間程度長期休業中に設定し、ボランティア活動等を通して地域の一員であることの自覚を促します。 ・スクールダンスを創作し、校内及び地域での発表を通し、新しい文化の創造に19年度より取り組みます。 ・地域、学校、関係機関が一体になって子どもの安全・安心の確保・保持に向けて取り組むスクールガード制度を設け対応します。

<p>人材育成の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適材適所を基本とし組織の活性化を促します。 ・「つでもどこでも、誰でもどれでも」の発想で、全ての分掌について対応できるように情報の共有化を促します。 ・経験者の知恵を共有し、また若い先生の斬新な発想を取り込むなど教師自身が自己有用感や存在感のもてる教育実践を行います。
<p>平成20年度の重点</p>	<p>「行ける学校」から「行きたい、行かせたい魅力ある学校」への転換 生徒個々が「新たな個の発見や創造をし、そして表現することのできる特色ある</p>

<p>取組項目</p>	<p>学校づくり」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科型総合的な学習の時間の充実 ・誰もが豊かに生きるために、学び支えるシステムとしての 特別支援教育に具体的に取り組みます。 ・「わかった」から「できた」へ！！より魅力ある授業の創造 <ul style="list-style-type: none"> －小中合同の授業研究会の実施－ <p>やればできるという自信と自己有用感・存在感を持って自己を表現し、自己実現を図る生徒の育成</p>
<p>これまでの取組結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の授業時間の確保と計画的な授業実践 ・人権講演会及び体験学習の実践 ・人権研修会への担当者の参加 ・朝の挨拶運動及び朝会等での校歌斉唱を実施 ・「分かった」から「できた」へ向けた校内授業研究会の開催（秋期、冬期２度実施）すると共に地域より学習ボランティアを募りＴＴ授業の実施。（個別支援学級、体育《水泳》、選択音楽《三味線》、英語で実施） ・読書活動の推進をはかる朝読書を年２回にわたって実施 ・既習事項が十分でない生徒への夏期休業中の補習を実施（学年、教科で実施） ・課題の明確化と解決をはかるため、総合的な学習の時間を教科型に再編成し実践 ・文化祭を総合的な学習の時間の発表の場、表現の場として位置づけて実践 ・キャリア教育として２年生が職業体験を実施（２日間実施） ・小・中の授業研究会へ参加し意見交換及び児童生徒指導に関わる情報交換会実施 ・地域行事への積極参加を促し、延べ数２００人強の参加を得る。 ・不登校対策としての組織的な動きを模索（不登校対策校内組織の設置） ・子どもの安全・安心の確保・保持に向けたスクールガード制度を新設（地域住民の方２１名を委嘱。南警察によるスクールガード研修会実施。スクールガード・南警察・学校三者による防犯訓練実施） ・三校（国大横浜中、南中、藤の木中）による外部評価の実施 ・特別支援教育部会の組織化と実践（教育委員会派遣チーム・指導主事等による研究推進と対応） ・全校へ向けて自らが課題の発見と課題解決を図るボランティア、「地域の日」を設定し長期休業中に呼びかけ実施。
<p>教育懇話会の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・沢山のことを実践しており、意気込みを感じる。 ・地域行事へは沢山の生徒が参加してくれていてありがたい。 ・挨拶運動は、既に小学校段階で下を向いて通る児童がこの地区は多いようだ。挨拶とは異なるが規範意識という点で、やや約束を守れない児童が出てきている。 ・規範意識という点でどのように指導するか子供の心が育っていないことから、対応の仕方によって様々な問題が発生しているようだ。 ・場合によっては劇薬という処方もあると思うが。 ・規範意識の点では過日の学警連の講演会でいただいたパンフレットを見たが、どうして警察がここまで譲らなければならないのかと驚かされる項目があった。まずいことはまずいとしてそれなりの対応をしなければならないのではないのか。 ・社会全体に善悪の基準というようなものが消え、ボーダレス状態ができつつある。恐ろしいものを感じる。 ・学校運営協議会は、統計的にみると大きな成果が上がっているようだが、参加する委員の人選が難しいのではないのか。特に教育に造詣の深いことが大事だし、様々な面でバランス感覚のよい方でないととても対応できないように思える。法的には作らなければならないことになっているのでやらなければならないが、学校が動きやすいものにしていかないと難しい問題が発生するのではないのか。とくに教職員人事

問題など・・・。

- ・学校運営協議会は教育基本法の具現化に向け法制化されてもいますので、いずれは設置していかなければならない課題です。現在「まち懇」の委員の方も小学校と中学校で重なっておりますので、小中で1協議会というようなことも考えられると思います。

- 1 この計画は、横浜市教育委員会の定める「学校版マニフェスト(中期学校運営計画)」として策定したものです。
- 2 は重点項目